

動薬協会発 85号
平成25年6月17日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会 員 各 位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
理事長 福井邦顯
(公印省略)

検定合格証紙廃止に伴う動物用医薬品の国家検定申請試験品の受付について

当協会の業務運営につきましては、日頃からご支援、ご協力を頂きお礼申し上げます。
さて、標記のことについて、農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室長より通知がありましたのでお知らせします。



25動薬第678号
平成25年6月13日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会 専務理事 殿

農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室長

検定合格証紙廃止に伴う動物用医薬品の国家検定申請試験品の受付に
ついて

当所が実施している動物用医薬品の国家検定事務につきましては、平素より御
理解、御協力いただき、感謝申し上げます。

今般、検定合格証紙の廃止に伴う国家検定申請試験品の受付に関して、別紙の
とおり、検定申請該当者宛て通知しましたので、お知らせします。

検定受付担当：動物医薬品検査所企画連絡室企画調整課

電話：042-321-1861

FAX：042-321-1769



25 動薬第678号
平成25年6月13日

検定申請御担当者 殿

農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室長

検定合格証紙廃止に伴う動物用医薬品の国家検定申請試験品の受付に
ついて

当所が実施している動物用医薬品の国家検定事務につきましては、平素より御理解、御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、当所では検定業務の迅速化と効率化に努めており、国家検定申請者の皆様には予てより申請予定のお知らせについて、御協力いただいているところです。

今般、薬事法施行令の一部を改正する政令（平成25年政令第19号）が本年7月1日に施行され、検定合格証紙が廃止されます。しかしながら、2年間の経過期間中は、従来どおり、検定合格証紙を貼付することも可能です。そのため、下記のとおり、今後、検定申請予定日の連絡事項には、「検定合格証紙の要・不要」を追加してお知らせいただきますよう、お願いいたします。

今後とも御理解と御協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

【検定申請予定日の連絡事項】

検定申請の予定日の連絡は、従来どおりですが、次のように検定合格証紙の要・不要について追加をお願いいたします。

- ①製剤名
- ②製造番号
- ③検定合格証紙の要・不要
- ④小分容器の種類（20ml、50ml等）
- ⑤当所への到着日
- ⑥持参・配達（配達業者等の名前）の別
- ⑦当該連絡に関する担当者の連絡先

検定受付担当：動物医薬品検査所企画連絡室企画調整課

電話：042-321-1861

FAX：042-321-1769